## バス再編に係る意見書

町では、「中標津町地域公共交通計画」に基づき、持続可能で利便性の高い地域交通の実現に向け、協議・検討を重ねてまいりました。

この度、中標津町内を運行している『中標津市内線』の利便性向上に向けた路線再編及び、主に郊外を運行している『町営バス3路線(武佐・俣落・養老牛線)』については、予約運行型(デマンド型)交通への転換を行う大幅な路線の見直しを行います。

令和7年10月1日(水)から実証運行(仮運行)を6ヵ月行い、令和8年4月から本格運行を行う 予定です。

これまでの協議内容はホームページやSNSで周知し、9月初旬には住民説明会を実施しておりますが、実証運行中においては、本格運行に向けて、皆様からの貴重なご意見・ご要望をお願いいたします。可能な限り、見直しを図り、引き続き進めて参ります。

○ご利用の路線(便)を教えてください。 該当する路線(便)に○を付けて下さい。
南線(阿寒バス)・東線(町営)・西線(町営)
郊外デマンド(武佐線 (通学便・お買い物便))
郊外デマンド(俣落線 (通学便・お買い物便))
郊外デマンド(養老牛線(通学便・お買い物便))
○本格運行に向けた実証運行へのご意見について、自由に記載して下さい。
ご回答ありがとうございました。意見書は郵送、FAXのほか、バスターミナル及び
バス車内に回収BOXを設置しています。
また、役場生活課に直接お持ちいただいても構いません。
役場生活課(1階 3番窓口) Tel74-0889 FAX73-4811